

## 「実効性の確保」 検討資料

### 〔検証・推進〕について

#### 検討1 検証・推進規定を盛り込むか

（盛り込む場合）

○考え方のポイント

自治基本条例をつくっただけにせず、適切に運用・実施されているかや、条文が時代の変化などに対応できているのかを検証・推進する必要性について検討します。

#### →検討2 検証・推進の方法をどう定めるか

検証・推進方法	事例
①市の庁内組織による検証・推進	市長は、この条例の施行状況を検証する（三郷市）
②市民の参加のもとに検証・推進	市は、条例の施行状況や条例の規定が市の自治の推進に適合しているかを検証する。検証する時は学識経験者、市民の意見を聴く（茅ヶ崎市）
③委員会等の設置	市長は、条例の実効性を確保するため、自治基本条例推進会議を設置する（牧之原市）
④その他	

### 〔見直し〕について

#### 検討3 見直し規定を盛り込むか

（盛り込む場合）

○考え方のポイント

自治基本条例は、本市のまちづくりの基本的事項を定めるものであり、他の条例、規則、計画等は、この条例の趣旨を尊重し、整合性を図ることとなります。その内容は本来頻繁に変更されるべきものではありません。（条例素案検討資料（とりまとめ部会案）P7。）

しかし一方で、この条例は本市のまちづくりの基本的事項を定める条例であるからこそ、時代の変化や社会情勢あるいは国等における制度改正に的確に対応していくことも必要です。これらも踏まえ、見直し規定の必要性について検討する必要があります。

#### →検討4 見直し期間をどう定めるか

見直し期間	事例
①期間を定めない	社会状況の変化等を見ながら検討し、その結果に基づいて必要な見直しを行う（小田原市）
②期間を定める	定期的（3～5年を超えない期間ごと）な検討の結果を踏まえ見直しを行う（ニセコ町など）
③その他	

条例の検証・推進、見直し項目 検討シート

	項目	内容	理由	意見等
検証・推進	1. 検証・推進規定を盛り込むか	①盛り込まない ②盛り込む		
	2. 検証・推進の方法をどう定めるか	①市の庁内組織による検証 ②市民の参加のもとに検証 ③委員会等の設置 ④その他		
見直し	3. 見直し規定を盛り込むか	①盛り込まない ②盛り込む		
	4. 見直し期間をどう定めるか	①期間を定めない ②期間を定める (      年) ③その他		

